

養育費確保のための支援制度創設を求める要望書

群馬司法書士会

会長 長谷川

洋



第1 要望の趣旨

群馬県内全自治体に対し、養育費の取り決めに関する調停申立費用や公正証書作成費用を補助する制度を設けること等、養育費確保のための支援制度を創設することを求める。

第2 要望の理由

- 1 厚生労働省の「2019年国民生活基礎調査」によれば、我が国における子どもの貧困率は13.5%、さらにひとり親世帯の貧困率は48.1%となっている。これは先進国の中では最悪の数値であり、ここ数年で多少の改善がみられるものの、依然として高い水準のままである。特に、ひとり親世帯の子どもたちは、その約半数が貧困状態での生活を余儀なくされている。

ひとり親世帯が貧困に陥る大きな要因の一つとして、養育費が適切に支払われていないことが挙げられる。厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」によれば、ひとり親世帯の約87%が母子世帯であり、その内の約80%が離婚によってひとり親世帯となっている。母子世帯の平均就労年収は約200万円であり、児童扶養手当などを受給しても女性一人で子どもを扶養しながら生活していくことは厳しく、子育てには養育費が必要不可欠であると言える。

しかしながら、離婚時に養育費の取り決めをしているひとり親世帯は、約43%にすぎず、さらに、取り決めをしていても、約76%の母子世帯が養育費を受け取れていない状況である。

- 2 このように、子どもの健全な育成にとって、養育費不払い問題の改善は喫緊の課題である。一昨年に関議決定された「子どもの貧困対策に関する大綱」においても、重点施策の一つとして「養育費の確保の推進」が掲げられ、自治体が養育費の取決めの支援を行うことが明記されている。また近年では、兵庫県明石市や東京都豊島区、千葉県船橋市などをはじめ複数の自治体が、養育費の取り決めに関する調停申立費用や公正証書作成費用を補助する制度や、民間保証会社との養育費保証契約締結にかかる保証料を補助する制度を創設するなど、養育費確保のための各種支援事業を開始している。

経済的困窮により、専門家への相談や公正証書等の作成を諦めてしまっているひとり親世帯が多いことは想像に難くなく、また、養育費の重要性について市民ひとりひとりの意識を高めていくという意味においても、自治体が養育費確保のための支援事業を行うことは非常に重要であると言える。

- 3 よって、本会は、群馬県内各市町村に対し、要望の趣旨のとおり、養育費確保のための支援制度を創設することを強く求めるものである。

以上

養育費支援事業を行っている地方自治体一覧

養育費支援事業として、養育費に関する調停申立費用や公正証書作成費用を補助し、民間保証会社との養育費保証契約の保証料を助成するなどの事業を行っている地方自治体は、令和3年6月時点で、以下のとおりである。(養育費保証事業を行う民間保証会社の調査による)

1	宮城県仙台市	23	三重県松阪市
2	福島県南相馬市	24	滋賀県甲賀市
3	栃木県宇都宮市	25	滋賀県湖南市
4	埼玉県さいたま市	26	滋賀県近江八幡市
5	千葉県船橋市	27	大阪府豊中市
6	千葉県柏市	28	大阪府大阪市
7	千葉県千葉市	29	大阪府八尾市
8	東京都港区	30	大阪府大阪狭山市
9	東京都品川区	31	大阪府茨木市
10	東京都豊島区	32	大阪府堺市
11	東京都足立区	33	大阪府東大阪市
12	東京都杉並区	34	大阪府枚方市
13	東京都狛江市	35	大阪府柏原市
14	東京都府中市	36	大阪府富田林市
15	東京都小金井市	37	兵庫県明石市
16	東京都西東京市	38	兵庫県神戸市
17	神奈川県川崎市	39	兵庫県姫路市
18	神奈川県横須賀市	40	兵庫県三田市
19	神奈川県横浜市	41	岡山県笠岡市
20	静岡県浜松市	42	福岡県飯塚市
21	愛知県知立市	43	福岡県北九州市
22	愛知県大府市	44	福岡県福岡市

以上